

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第65期（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

スズデン株式会社

法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.suzuden.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD

斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD)

スズデンビジネスサポート株式会社

愛知電機株式会社

なお、愛知電機株式会社は、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD …………… 決算日 12月31日

斯咨電貿易（上海）有限公司 …………… 決算日 12月31日
(SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD)

スズデンビジネスサポート株式会社 …………… 決算日 3月31日

愛知電機株式会社 …………… 決算日 3月31日

連結計算書類作成にあたっては、上記決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

1. 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

2. その他有価証券

時価のあるもの……………当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

1. 商 品

在 庫 品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

引 当 品……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 貯 蔵 品……………最終仕入原価法

③ 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産（リース資産を除く）…主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～47年

その他（工具器具備品）5年～15年

また、当社及び国内連結子会社は平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

2. 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

3. リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 引当金の計上基準

1. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
2. 賞与引当金は、当社従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
3. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
4. 役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当社の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生の翌連結会計年度において一括処理することとしております。

⑥ 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ9,675千円増加しております。

3. 表示方法の変更

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は、1,149,416千円であります。

前連結会計年度において、流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債務」は、47,263千円であります。

4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(株式給付信託(BBT))

当社は、当連結会計年度より、役員報酬制度の見直しを行い、取締役及び執行役員に対し中長期に至る業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役及び執行役員に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

当該信託契約については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に基づき会計処理しております。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役及び執行役員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は取締役及び執行役員に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役及び執行役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は115,920千円、株式数は126千株であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	1,545,348千円
----------------	-------------

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,152,600株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	511,162	35	平成28年 3月31日	平成28年 6月9日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	147,356	10	平成28年 9月30日	平成28年 12月15日

(注) 平成28年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1,260千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	488,401	利益剰余金	35	平成29年 3月31日	平成29年 6月8日

(注) 平成29年5月9日取締役会決議の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金4,410千円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 88,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、年次予算及び設備投資計画等に基づき、必要となる資金量について管理しております。一時的な余資は、短期的な預金等による運用に限定しております。また、当面資金調達は銀行借入による方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は得意先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先（以下潜在的な取引先を含む）との関係強化及び取引先の情報収集を主たる目的として取得した株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、通常その全件が1年以内の支払期日であります。

借入金は、現在連結貸借対照表に表示されているものの大半が長期性の借入金であり、その調達目的は主に運転資金としての調達であります。金利は原則として固定金利によるものとしております。なお、運転資金水準の調整のため短期性の借入金による調達を行う場合もあります。

当社グループは現状デリバティブ等金融派生商品は取得しない方針をとっております。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク

営業債権が晒されている信用リスクについては当社グループの与信管理規程等に従い、得意先ごとの債権年齢管理及び残高管理を行うとともに、半年毎の主要得意先の与信限度額見直しを執行役員会で行い、また一定条件の与信限度額増加については、執行役員会の決裁を経ることとしております。上記の体制で信用状況の把握及び組織間の牽制が機能する形をとっております。

イ. 市場リスク

取引先の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に回付し、報告しております。なお、投資有価証券については、その時価が取得原価から40%を超えて下落した場合、減損処理する社内規程を設けております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク

当社は、各部署からの報告に基づき経理部資金課が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性を当社売上高の1ヶ月を基準として維持することにより流動性リスクを管理しております。また、子会社の資金調達については、月次決算の情報を入手し、必要資金量の確認・管理を行う体制をとっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
①現金及び預金	3,188,689	3,188,689	—
②受取手形及び売掛金	11,693,066		
③電子記録債権	1,978,529		
貸倒引当金（※2）	△4,067		
	13,667,528	13,667,528	—
④投資有価証券 その他有価証券	264,840	264,840	—
⑤支払手形及び買掛金	(4,879,969)	(4,879,969)	—
⑥電子記録債務	(1,884,042)	(1,884,042)	—
⑦短期借入金（※3）	(1,071,962)	(1,071,962)	—
⑧リース債務（流動）	(40,475)	(40,475)	—
⑨未払法人税等	(404,679)	(404,679)	—
⑩長期借入金	(1,972,510)	(1,966,598)	5,912
⑪リース債務（固定）	(21,719)	(19,892)	1,827

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（※3）短期借入金には、1年内返済長期借入金を含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、並びに③電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、現在債券は保有しておりません。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却はありません。取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	172,136	264,474	92,337
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	380	366	△13
合計	172,516	264,840	92,323

負債

⑤支払手形及び買掛金、⑥電子記録債務、⑦短期借入金、⑧リース債務（流動）並びに⑨未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩長期借入金及び⑪リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額23,915千円)及び投資事業有限責任組合に類するものの出資持分(連結貸借対照表計上額24,658千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券 其他有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,188,689	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,693,066	—	—	—
電子記録債権	1,978,529	—	—	—
合計	16,860,284	—	—	—

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,071,962	965,841	646,382	355,298	—	4,989
リース債務	40,475	12,113	4,426	3,431	1,748	—
合計	1,112,437	977,954	650,808	358,729	1,748	4,989

8. 1株当たり情報

1株当たり純資産額 1,149円 47銭

1株当たり当期純利益 55円 19銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度126千株)。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度73千株)。

9. その他注記事項

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び総合設立型の企業年金制度並びに確定拠出制度を採用しております。

当社は、複数事業主制度の東京都電機企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出年金制度と同様の会計処理をしております。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、19,572千円であります。

(3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、66,825千円であります。

① 複数事業主制度の直近の積立状況（平成28年3月31日現在）

年金資産の額	122,897,822千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額の合計額	152,503,499千円
差引額	<u>△29,605,676千円</u>

② 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1.22%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,959,157千円にあります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当連結計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金24,448千円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(4) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,081,992千円
勤務費用	67,118千円
利息費用	△1,393千円
数理計算上の差異の発生額	△18,200千円
退職給付の支払額	△61,313千円
退職給付債務の期末残高	1,068,204千円

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	—
年金資産	—
非積立型制度の退職給付債務	1,068,204千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,068,204千円
退職給付に係る負債	1,068,204千円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,068,204千円

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	67,118千円
利息費用	△1,393千円
数理計算上の差異の費用処理額	49,325千円
確定給付制度に係る退職給付費用	115,050千円

④ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	67,525千円
----------	----------

⑤ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	18,200千円
-------------	----------

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.01%
予定昇給率	3.71%

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1. 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
2. 子会社株式……………移動平均法による原価法
3. その他有価証券
時価のあるもの……………当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

1. 商 品
在 庫 品……………移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

引 当 品……………個別法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
2. 貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産（リース資産を除く）

.....定率法

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建	物	8年～47年				
構	築	物	7年～30年			
工	具	器	具	備	品	5年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。

2. 無形固定資産（リース資産を除く）

.....定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

自	社	利	用	の	ソ	フ	ト	ウ	エ	ア	5年
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

3. リース資産所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

1. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
2. 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
3. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
4. 役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当社の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
5. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生の翌事業年度において一括処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,675千円増加しております。

3. 表示方法の変更

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は1,149,416千円であります。

前事業年度において、流動負債の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債務」は47,263千円であります。

4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(株式給付信託(BBT))

取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「4. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,534,005千円

(2) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD)への保証の元本限度額は40,725千円(2,500千人民元)であります。

(3) 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	34,029千円
6. 損益計算書に関する注記	
関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売 上 高	145,190千円
仕 入 高	2,971千円
販売費及び一般管理費	61,808千円
営業取引以外の取引による取引高	33,432千円
7. 株主資本等変動計算書に関する注記	
当事業年度末における自己株式の種類及び総数	
普通株式	1,324,266株
(注) 普通株式の自己株式の当事業年度末の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株式126千株が含まれております。	

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税・事業所税	29,644千円
その他の未払金	11,951千円
未払費用	27,251千円
賞与引当金	72,329千円
その他	12,427千円
合計	153,603千円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	332,650千円
長期未払金	7,737千円
貸倒引当金	19,527千円
関係会社株式評価損	17,693千円
役員権	4,517千円
建物減損損失	7,317千円
土地減損損失	55,008千円
その他	2,727千円
小計	447,180千円
評価性引当額	△107,172千円
合計	340,007千円

繰延税金負債（固定）

圧縮記帳積立金	△74,948千円
特別償却準備金	△7,145千円
その他有価証券評価差額金	△27,213千円
合計	△109,307千円

繰延税金資産（固定）の純額 230,700千円

9. 1株当たり情報

1株当たり純資産額 1,133円 52銭

1株当たり当期純利益 56円 43銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度126千株)。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度73千株)。